

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

| | | 所管課 | 観光商工課・税務課 |
|-----------------------|-----------------------------|--|-----------|
| 会議名 (審議会等名) | 第1回嬉野市入湯税等検討委員会 | | |
| 開催日時 | 令和6年9月10日(火) 13時30分～ | | |
| 開催場所 | 嬉野市役所嬉野庁舎3-1会議室 | | |
| 傍聴の可否 | ○可 | ・ 不可 | ・ 一部不可 |
| | 傍聴者数 | 10人 | |
| 傍聴不可・一部不可 の場合はその理由 | | | |
| 出席者 | 委員 | 山口剛委員、北川委員、田島委員、向井委員、金井委員 山口敦委員、早瀬委員、永江委員、井上委員、中野委員 | |
| | 事務局 | 観光商工課長、税務課長 | |
| | その他 | 市長 | |
| 会議の議題 | ア) 資料説明 イ) 入湯税のあり方について | | |
| 配布資料 | 式次第、入湯税等検討委員会名簿、入湯税等検討委員会資料 | | |
| 審議等の内容 | 別紙のとおり | | |

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

| | | 所管課 | 観光商工課・税務課 |
|------|---------------------------|--|-----------|
| 議 題 | ア) 資料説明 イ) 入湯税のあり方について | | |
| 内 容 | 下記のとおり | | |
| 審議経過 | 説 明 事務局 | ア) 資料説明 ① 嬉野市の観光の状況 ② 嬉野市の入湯税の状況 ③ 入湯税の増額等に関する検討経緯 について説明 | |
| | 協 議 委 員 | イ) 入湯税のあり方について 今回の委員会の目的自体は観光客のためになるとは思いますが、負担されるお客様のためになるような予算の執行の仕方などをしっかりしていただきたいと思うと同時にお客様にどういうふうに使われているのかというところを示す義務もあろうかと思えます。何のために負担を強いられているのかということも払っていらっしゃる方に伝えることが重要ではないかと思えます。実際に徴収する負担をするのは現場の旅館、ホテルでございますので、現場の声も含めて検討していただければと思います。 | |
| | 委 員 | 入湯税だけにとられるのではなく、地域経済そのものの活性化のための策としてとることが必要ではないかと考えます。入湯税の金額をアップするというのはどちらかというと私は賛成ではない。単価率を上げるのではなく数を増やすという広域的な策を取るべきだと思います。 | |
| | 委員 (市) | 入湯税が何に使われているのか対外的にお示しをしていくというのは必要なことだと思っております。数を増やすということも確かに必要だと十分認識をしております。そういった中で、広域を巻き込んだ観光交流というのも観光戦略の方でもしっかり謳わせていただいております。財源確保という点でどうすべきなのかということもございまして、今回の入湯税等の委員会を設立ということになったと思っております。しっかりと委員の皆様方のご意見を頂戴しながら協議をさせていただきたいと思っております。 | |

| | | |
|-------|--|--|
| 審議経過 | 委員 | 入湯税をすぐ上げるということですか。それとも順番で何年後には上げるということですか。 |
| | 委員（市） | 3年先、2年先というよりもできれば早い時期に皆様方に協議をお願いできればと思っている状況ではございます。 |
| | 委員 | 入湯税の充当状況の割合はどのような規定でなっているのか。 |
| | 委員（市） | 一般的な根拠はございません。嬉野市としましては、観光地ですので観光に半分、環境関係、消防に25%ずつということで嬉野市独自の充当が決まっております。もし入湯税等がアップするということになれば、観光の振興、観光地を維持するための目的となるのであれば、増額分については観光の方の予算に充当を考えております。嬉野市の予算も限りある財源を使っていますので、他の税金にしても交付税交付金にしても有効に使わせていただきたいと思いますと思っています。 |
| | 委員 | 新規開業旅館、ホテルの中では、温泉施設がないホテルが出てきておりますので、宿泊税の方が広く徴収できて、公平性があるのではないのでしょうか。 |
| | 委員 | 嬉野市としては、今の観光客数でプラスいくら徴収すれば今後の財源確保ができるとお考えでしょうか。 |
| | 事務局 | 今後、皆様のご意見を聞きながらシミュレーションは作っていかなくてはならないと思っています。単純に宿泊、日帰り、50円上げたとして、最新の入湯税に関するお客様数で計算しますと約2,700万円になります。今後、委員の皆様からご意見をいただきながら検討していく中で単価も決まってくると思います。 |
| | 委員 | 入湯税を増額することに対しては賛成です。嬉野温泉を保護していくために財源は必要だと思います。宿泊税は徐々にやっていく方がよいと思いました。 |
| | 委員（市） | 今現在、嬉野市では宿泊税は頂戴していない状況です。まずは、入湯税のあり方について議論いただきながら、並行して宿泊税等についても考え方を少し整理させていただければということで今回、委員会を設置させていただいたという状況でございます。 |
| | 委員 | 宿泊税であれば税の幅をいろいろフレキシブルに決められるとは思いますが、ランク分けは1つのルールではないかと考えます。 |
| 委員（市） | 宿泊税については、今後新たに創設する税という方向性もあると思っていますので、少し時間をかけて協議をいただくという方がよいと思っています。 | |